

記入見本

預金口座振替依頼書

記入日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(金融機関名)

鹿児島銀行

御中

会員様ご住所

ご依頼人 おところ 鹿児島市谷山中央4丁目4849

会員様お名前

お名前

谷山 花子

㊞

引落口座情報をご記入下さい。

私は、かごしま市商工会から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替に支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確認のうえ依頼します。

銀行印を押印下さい。

指 定 口 座	鹿児島銀行 信用金庫 信用組合	谷山 支店	預金種目 1 か 2 に 〇 をする	口座番号	金融機関 お届印
	預金者のお名前(依頼人と相違する時)		1. 普通 2. 当座	111111	㊞
	谷山 花子		金融機関番号	店番号	
			0185	140	
振替開始予定月		令和 3 年 4 月 支払分より		振替日	18 日

(但し、休日の場合は翌営業日)

会費の種類:会費・加入金・記帳指導料・決算指導料・金融斡旋手数料・委託団体会費

預金口座振替規程

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に連絡としてのうえ支払ってください。この場合、預金帳
同払戻請求書の提出または小切手の振出しはし
- 振替日において請求書記載金額が預金口座か
囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知す
この契約を解約するときは、私から金融機関に
- 期間にわたり収納企業から請求がない等相当な
関はこの契約が終了したものと取扱って差し支え
この預金口座振替について仮に紛議が生じても
惑をかけません。

商工会費の振替は、年4回

4月～6月分を6月18日
7月～9月分を8月18日
10月～12月分を11月18日
1月～3月分を1月18日に

お振替いたします。

ただし、振替日が土曜日、日曜日、祝日に
重なった場合は翌営業日にお振替となります。

委託先	かごしま市商工会 谷山本所									
預金名義 口座番号	かごしま市商工会 会長 内 道雄									
預金種類	普通	0	0	0	2	5	4	6	7	

--	--	--

(谷山本所)

鹿銀

預金口座振替依頼書

令和 年 月 日

(金融機関名)

鹿児島銀行

御中

ご依頼人 おところ

お名前

印

私は、かごしま市商工会から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確約のうえ依頼します。

指 定 口 座	銀行 信用金庫 信用組合	支店	預金種目 1 か 2 に ○ をする	口座番号	金融機関 お届け印
	預金者のお名前(依頼人と相違する時) (フリガナ)		1. 普通 2. 当座		印
			金融機関番号		店番号
振替開始予定月		令和 年 月 支払分より			振替日 18 日

(但し、休日の場合はその翌営業日)

会費の種類:会費・加入金・記帳指導料・決算指導料・金融斡旋手数料・委託団体会費等々

預金口座振替規程

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納企業から請求がない等相当な事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取扱って差し支えありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関に迷惑をかけません。

委託先	かごしま市商工会 谷山本所									
預金名義 口座番号	かごしま市商工会 会長 川田代 善彦									
預金種類	普通	0	0	0	2	5	4	6	7	

検印	印鑑照合	受付

(谷山本所)

鹿銀

預金口座振替依頼書

令和 年 月 日

(金融機関名)

南日本銀行

御中

ご依頼人 おところ

お名前

印

私は、かごしま市商工会から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確約のうえ依頼します。

指 定 口 座	銀行 信用金庫 信用組合	支店	預金種目 1 か 2 に ○ をする	口座番号	金融機関 お届け印
	預金者のお名前(依頼人と相違する時) (フリガナ)		1. 普通 2. 当座		印
			金融機関番号		店番号
振替開始予定月		令和 年 月	支払分より		振替日 18 日

(但し、休日の場合はその翌営業日)

会費の種類:会費・加入金・記帳指導料・決算指導料・金融斡旋手数料・委託団体会費等々

預金口座振替規程

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納企業から請求がない等相当な事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取扱って差し支えありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関に迷惑をかけません。

委託先	かごしま市商工会 谷山本所									
預金名義 口座番号	かごしま市商工会 会長 川田代 善彦									
預金種類	普通	0	0	0	8	2	9	2	7	

検印	印鑑照合	受付

(谷山本所)

南銀

預金口座振替依頼書

令和 年 月 日

(金融機関名)

鹿児島信用金庫

御中

ご依頼人 おところ

お名前

印

私は、かごしま市商工会から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確約のうえ依頼します。

指 定 口 座	銀行 信用金庫 信用組合	支店	預金種目 1 か 2 に ○ をする	口座番号	金融機関 お届け印
	預金者のお名前(依頼人と相違する時) (フリガナ)		1. 普通 2. 当座		印
			金融機関番号		店番号
振替開始予定月		令和 年 月	支払分より		振替日 18 日

(但し、休日の場合はその翌営業日)

会費の種類:会費・加入金・記帳指導料・決算指導料・金融斡旋手数料・委託団体会費等々

預金口座振替規程

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納企業から請求がない等相当な事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取扱って差し支えありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関に迷惑をかけません。

委託先	かごしま市商工会 谷山本所									
預金名義 口座番号	かごしま市商工会 会長 川田代 善彦									
預金種類	普通	0	0	1	2	6	0	5	0	

検印	印鑑照合	受付

(谷山本所)

鹿信

預金口座振替依頼書

令和 年 月 日

(金融機関名)

鹿児島相互信用金庫

御中

ご依頼人 おところ

お名前

印

私は、かごしま市商工会から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確約のうえ依頼します。

指 定 口 座	銀行 信用金庫 信用組合	支店	預金種目 1 か 2 に ○ をする	口座番号	金融機関 お届け印
	預金者のお名前(依頼人と相違する時) (フリガナ)		1. 普通 2. 当座		印
			金融機関番号		店番号
振替開始予定月		令和 年 月 支払分より			振替日 18 日

(但し、休日の場合はその翌営業日)

会費の種類:会費・加入金・記帳指導料・決算指導料・金融斡旋手数料・委託団体会費等々

預金口座振替規程

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納企業から請求がない等相当な事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取扱って差し支えありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関に迷惑をかけません。

委託先	かごしま市商工会 谷山本所									
預金名義 口座番号	かごしま市商工会 会長 川田代 善彦									
預金種類	普通	0	0	1	1	8	5	9	7	

検印	印鑑照合	受付

(谷山本所)

相信

預金口座振替依頼書

令和 年 月 日

(金融機関名)

鹿児島興業信用組合

御中

ご依頼人 おところ

お名前

印

私は、かごしま市商工会から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確約のうえ依頼します。

指 定 口 座	銀行 信用金庫 信用組合	支店	預金種目 1 か 2 に ○ をする	口座番号	金融機関 お届け印
	預金者のお名前(依頼人と相違する時) (フリガナ)		1. 普通 2. 当座		印
			金融機関番号	店番号	
振替開始予定月		令和 年 月	支払分より	振替日	18 日

(但し、休日の場合はその翌営業日)

会費の種類:会費・加入金・記帳指導料・決算指導料・金融斡旋手数料・委託団体会費等々

預金口座振替規程

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期にわたり収納企業から請求がない等相当な事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取扱って差し支えありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関に迷惑をかけません。

委託先	かごしま市商工会 谷山本所								
預金名義 口座番号 預金種類	かごしま市商工会 会長 川田代 善彦 普通 0 0 6 1 8 7 9 5								

金融機関使用欄		
検印	印鑑照合	受付
(不備返却事由)		
1. 預貯金取引なし 3. 印鑑相違		
2. 記載事項等相違 4. その他		
(店名, 預貯金種目 ())		
口座番号, 口座名義)		
[備考]		

(谷山本所)

興信